

巴
東

今年も
確定申告書作成会場は

アピオスペース

スタート日に
ご注意!!

平成28年

2/8月～3/15火

会津アピオ地図



開設時間

午前9時30分～午後4時

※土・日・祝日は開設しません。

アクセス

会津若松駅から路線バスを
ご利用の場合

- 会津バス 筠川学校前行き→『会津アピオ中央』下車 徒歩3分
- 会津バス 塩川経由喜多方営業所行き→『会津アピオ入口』下車 徒歩5分

税務署内には、申告書作成会場を
設置しておりません。

※裏面もご覧ください。

お問い合わせは… 会津若松税務署 ☎0242-27-4311(代表)
〒965-8686 会津若松市城前1番82号

税務署から5つの お知らせとお願い

1 スタートは、 2月8日(月)

平成27年分確定申告の申告書作成会場(アピオ会場)のスタート日は2月8日(月)となっておりますので、ご注意ください!!

なお、2月8日(月)～12(金)と3月7日(月)～3月15日(火)は、アピオ会場内が特に混み合うと予想されますので、ご了承ください。

2 申告は アピオ会場で

アピオ会場開設期間(2月8日(月)～3月15日(火))は、税務署内に申告書作成会場は設置しません。

また、1月4日(月)～2月5日(金)の税務署内の申告書作成会場はスペースが限られており大変お待たせすることになりますので、確定申告書等の作成する方は、2月8日(月)以降、アピオ会場への来場をお勧めします。

3 自宅で作成 &郵送で提出

所得税・消費税・贈与税申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が大変便利で、多くの皆様がご利用になっております。

自宅等でいつでも気軽に作成でき、そのまま書面印刷して郵送すれば、申告書作成会場内のイライラには無縁です。

もちろん、e-Taxも便利です。

www.nta.go.jp

確定申告

検索

4 青色申告で節税

平成26年1月以降、事業・不動産・山林所得があるすべての方に記帳と帳簿等の保存が義務付けられました。

同じ記帳等をするのであれば、所得税や住民税等が節税になる青色申告(事前に申請が必要)を是非ご利用ください。

詳しくは、税務署までお問合せください。

5 申告書・請求書等の提出には マイナンバーが必要

平成28年1月以降に税務署に提出する申請書・請求書等(確定申告書について
は、平成28年分の申告から必要です。)には、マイナンバーの記載が必要です。

提出の際は、顔写真入り個人カード(通知カードだけの場合は免許証など本人確認書類も必要です。)をご持参ください。

